

| | | | | | | | | | |
|--------|-----|----|----|-----|----|----|-------|--------|-------|
| 文書分類番号 | 00 | 09 | 03 | 002 | 永年 | 起案 | 平成年月日 | 決裁 | 平成年月日 |
| 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 係長 | 主査 | 担当 | | 文書取扱主任 | |

第24回 経済建設常任委員会会議録

| | | | |
|---|-------------------|----------|----------|
| 開催年月日 | 平成29年11月7日(火曜日) | 開会13時26分 | 閉会13時50分 |
| 開催場所 | 第一委員会室 | | |
| 出席委員 | 小野、井上、三上、山本、荒木、東元 | | 竹谷事務局長 |
| | 副議長 | | 菊田次長 |
| 欠席委員 | | | |
| 説明員 | 別紙のとおり | 議件 | 別紙のとおり |
| 1 所管からの報告事項について 次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。 (1) 公の施設の指定管理者の指定について • 滝川ふれ愛の里(地ビール製造施設を除く) • 池の前水上公園のうち、池の前水上公園パークゴルフ場 (2) 平成29年度インバウンド受入体制整備事業<タイ市場>への参加について (3) 栄町3-3地区再開発事業の進捗状況について 2 その他について なし。 3 次回委員会の日程について 12月1日(金)13時30分から第一委員会室で開催することに決定した。 | | | |

上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 小野保之 ㊞

平成29年11月1日

滝川市議会議長 水口典一様

滝川市長 前田康吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成29年10月19日付け滝議第83号にて通知がありました第24回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

| | |
|-------------------|-------|
| 産業振興部長 | 長瀬文敬 |
| 産業振興部次長 | 南均 |
| 産業振興部産業振興課長 | 阪本康雅 |
| 産業振興部産業振興課係長 | 後呂典輝 |
| 産業振興部産業振興課主任級主事 | 三戸部達 |
| 産業振興部産業振興課農商工連携室長 | 壽永七月男 |
| 産業振興部観光国際課長補佐 | 梅津敏彦 |
| 産業振興部観光国際課長補佐 | 運上琢諭 |
| 産業振興部観光国際課係長 | 塩入正行 |
| 産業振興部市街地開発調整課長 | 加地幸治 |
| 産業振興部市街地開発調整課係長 | 和田人志 |

(総務部総務課法制文書係)

第24回 経済建設常任委員会

日 時 平成29年11月7日(火)
午後1時30分
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について

《産業振興部》

(1) 公の施設の指定管理者の指定について (資料) 産業振興課

- ・滝川ふれ愛の里(地ビール製造施設を除く)
- ・池の前水上公園のうち、池の前水上公園パークゴルフ場

(2) 平成29年度インバウンド受入体制整備事業<タイ市場>への参加について (資料) 観光国際課

(3) 栄町3-3地区再開発事業の進捗状況について (資料) 市街地開発調整課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第24回 経済建設常任委員会

H29.11.7(火)13:30~

第一委員会室

開会 13:26

委員長 ただいまから第24回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静については、全員出席。副議長に出席いただいております。傍聴として館内議員、清水議員、安樂議員が出席しております。報道は、プレス空知の傍聴を許可します。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項についてに入りたいと思います。

産業振興部、(1)、公の施設の指定管理者の指定について、滝川ふれ愛の里(地ビールの製造施設を除く)、池の前水上公園のうち、池の前水上公園パークゴルフ場の説明を求めます。

(1) 公の施設の指定管理者の指定について

- ・滝川ふれ愛の里(地ビール製造施設を除く)
- ・池の前水上公園のうち、池の前水上公園パークゴルフ場

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山本 当然指定管理なので、今までの滝川グリーンズにも指定管理料をお支払いしていたと思うのですけれども、この新たな業者については、施設の改修をして指定管理をしていただくのか、それとグリーンズのように指定管理料も払うようと考えているのか、お聞きします。

壽永室長 基本的に今までと同じ、滝川グリーンズと同じように必要な改修工事については市で予算組みをして改修工事を行う予定です。

管理代行負担金については、募集要項で単年度およそ3,300万円を上限として募集を行っており、株式会社北のたまゆらからは募集要項で定めた上限額以内で管理代行負担金を提案していただいているので、それを支払う格好になろうかと思います。ただ、予算に絡む話ですので、具体的な管理代行負担金の金額については予算委員会等で審議いただく格好になろうかと思います。

委員長 ほかに質疑ございますか。

三上 2点質疑いたします。

1点目、今後改修が予定される工事等の見込み額。

2点目、選定された団体の評価点の中で集客向上が見込まれる事業が計画されているという部分があります。これは、具体的にどのような事業の計画なのか。指定管理はしたけれども、3年間の指定管理以後のことが心配なものですから、伺いたいと思います。

壽永室長 修繕工事につきましては、まだ具体的な金額等をはじいてはいませんが、施設がオープンして20年経過していますので、もちろん老朽化している部分もございますし、ヒートポンプの分解整備工事で500万円ぐらいかけて毎年やっているのですが、そういう修繕はかかるてくると思っています。それ以外にも老朽化に伴う必要な工事に関しては当初予算で計上していきたいと考えています。もう一つ、具体的に集客はどのような形でやるのかということですが、向こう

から提案いただいている具体的な内容につきましては、バスを2台ほど導入して、宴会等の送迎ですとか、市内を循環させるバスとして利用するということを伺っています。

三　上

改修工事の部分でこの指定管理される団体がここを直してほしいといろいろな要望、要求をすると思うのです。それを全て認めてしまうと大変なことになってしまうので、何か基準はあるのでしょうか。

壽永室長

募集要項等でうたっていますが、大きくくりとしては市に既存する要因があるものについては市が、指定管理者のほうに要因のあるものは指定管理者がということになっています。あと30万円という一応目安で、30万円以上の修繕については市が、30万円以下であれば、新しい指定管理者がということで募集要項の中で定めてございます。ただ、具体的に改修工事、修繕工事をすることになる場合は、もちろん市の予算協議の中で予算を決めていくことになってきますので、相互で話し合いの中で進めていくということでございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

中身がよくわからないのだけれども、今のお二人の質疑の答弁を聞いていて、何か非常に漠とした答えなのです。この施設は平成9年で20年ぐらいたっているのですね。だから、いろいろな現状、大きな問題点があり、我々も現場を視察してわかったのだけれども、改修となるとかなりな金額を要するということ、いろいろな燃料回りの問題にしても、そういうことを現状で受け入れた形で、いろいろなふぐあいを受け入れた形で相手のほうで、契約するということで、これから幾らかかるかわからないような、そういう決め方にはならないと思うのだけれども、その辺のところ、どういうような形できちんとなっているのか。それと、先ほど三上委員のほうからあつたけれども、3年後、これが放り出されたら我々は困るわけで、そういうことでのリスク管理というか、その辺のことをきちんとなされた契約になっているのか。そのことについて議会のテーブルに上がったわけだから、報告してください。

阪本課長

まず、修繕の関係でございますが、市全体の財政問題も大きく関与しますので、古い施設が市内にいろいろと点在しております、やれる分はやっていきたいと思っておりますけれども、何十億円もかかる分についてはできない部分もありますので、指定管理期間中についてはやはり双方協議しながら、運営に支障のない程度で修繕は行っていきたいと思っているところでございますし、これから財政協議を進める中で市内全体の修繕枠が出てくると思います。その中でそれを持ちながら優先順位を、ストックマネジメントを含めて協議できればなということで考えております。あくまでも先ほど、室長からお話があったとおり、今までグリーンズがやっていた指定管理を民間に移行するという形ですので、大きくその運営状況については変わってこないと考えております。

また、3年後どうするのかというお話もありましたが、あくまでも今回は3年の指定管理期間でございますので、その中で一応対応してもらうということを考えておりますし、3年後についてはまた改めて公募をかけるという形になりますので、それについては今の段階で具体的な3年後について述べることは控えさせていただくというか、また3年後に指定管理をかけさせていただければと思っております。

副委員長

今現状の給油装置だとか、それを認めた形で受け取るというか、維持管理をしてくれるということが前提になっているのですか。

- 阪本課長 それにつきましては、現説をやっておりますので、現説の中で施設を見ていた
だときまして、説明させていただいております。空調の関係とかボイラーの関係
もあり、どこかの時期で直さなければならない部分も来ますが、今の段階では
大がかりな1億、2億円もかけて修繕するという考えはないということで理解
をしていただいております。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みとします。
- (2) 平成29年度インバウンド受入体制の整備事業〈タイ市場〉への参加についての説明を求めます。
- (2) 平成29年度インバウンド受入体制整備事業〈タイ市場〉への参加について
- 運上課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
- 副委員長 質疑ございますか。
私も台湾行ったりいろいろしているのだけれども、このタイの関係は一度行っ
ていますよね。白鵬が何かの関係で行ってなかつたでしょうか。
- 運上課長補佐 今回プロモーション活動で参加をさせていただくのはバンコクと、コラートと
いうのはタイで2番目に大きな263万人ほど人口がいる都市なのですが、
こちらに行くのも今回初めてです。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みとします。
- (3) 栄町3—3地区再開発事業の進捗状況についての報告を求めます。
- (3) 栄町3—3地区再開発事業の進捗状況について
- 和田係長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
- 委員長 質疑ございますか。
(なしの声あり)
- それでは、報告済みとします。
- 2 その他について
- 委員長 委員から何かありますか。
(なしの声あり)
- 事務局から何かありますか。
(なしの声あり)
- 3 次回委員会の日程について
- 委員長 次回の委員会の日程については、事前に案内しましたとおり12月1日午後1時
30分からとします。
- 委員長 以上をもちまして第24回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉　　会　13：50